記 載 例：出生後休業支援給付金支給申請書

出生後休業支援給付金の支給申請を単独で行う場合の記載例

育児休業給付金の支給決定がされた後でなければ申請できないため、育児休業給付金支給決定通知書が送付された後や入金が確認できた後に申請を行っていただくようお願いします。

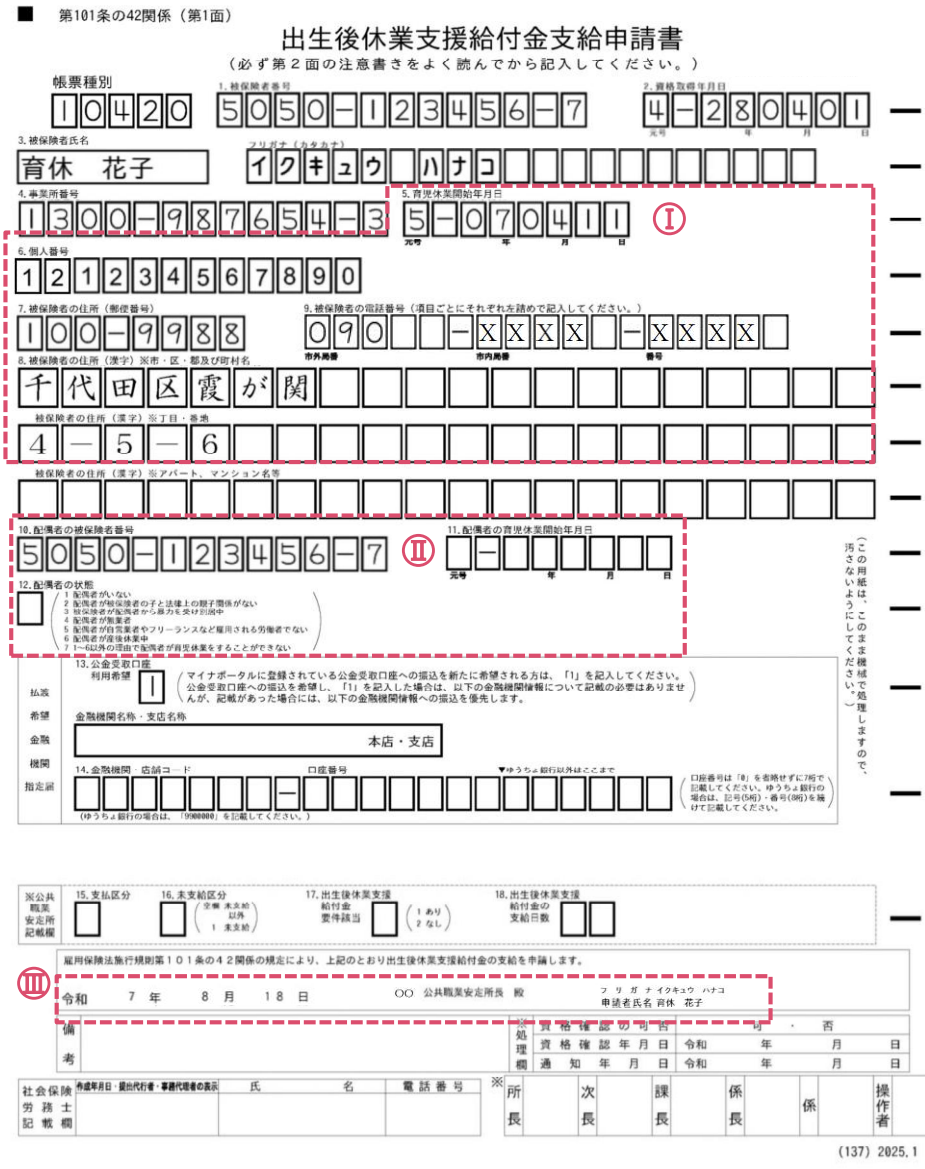

第101条の42関係（第1面）

出生後休業支援給付金支給申請書

（必ず第２面の注意書きをよく読んでから記入してください。）

帳票種別 10420

1. 被保険者番号 5050-123456-7

2. 資格取得年月日 4-2804-01

3. 被保険者氏名 育休　花子（フリガナ：イクキュウ　ハナコ）

4. 事業所番号 1300-987654-3

5. 育児休業開始年月日 5-07-04-11 Ⅰ

6. 個人番号 121234567890

7. 被保険者の住所（郵便番号） 100-9988

9. 被保険者の電話番号（項目ごとにそれぞれ左詰めで記入してください。） 090-XXXX-XXXX

8. 被保険者の住所（漢字）※市・区・都及び町村名 千代田区霞が関

被保険者の住所（漢字）※丁目・番地 4-5-6

被保険者の住所（漢字）※アパート、マンション名等

10. 配偶者の被保険者番号 5050-123456-7 Ⅱ

11. 配偶者の育児休業開始年月日

12. 配偶者の状態 1

（1 配偶者がいない／2 配偶者が被保険者の子と法律上の親子関係がない／3 被保険者が配偶者から暴力を受け別居中／4 配偶者が無業者／5 配偶者が自営業者やフリーランスなど雇用される労働者でない／6 配偶者が産後休業中／7 1～6以外の理由で配偶者が育児休業をすることができない）

（この用紙は、このまま機械で処理しますので、汚さないようにしてください。）

13. 公金受取口座 利用希望 1

（マイナポータルに登録されている公金受取口座への振込を新たに希望される方は、「1」を記入してください。公金受取口座への振込を希望し、「1」を記入した場合は、以下の金融機関情報について記載の必要はありませんが、記載があった場合には、以下の金融機関情報への振込を優先します。）

払渡希望金融機関 指定欄

金融機関名称・支店名称 本店・支店

14. 金融機関・店舗コード ―

口座番号

▼ゆうちょ銀行以外はここまで

（ゆうちょ銀行の場合は、「0000000」を記載してください。）

（口座番号は「8」を省略せずに7桁で記載してください。ゆうちょ銀行の場合は、記号(5桁)・番号(8桁)を続けて記載してください。）

※公共職業安定所記載欄

15. 支払区分

16. 未支給区分（1 未支給／空欄 未支給以外）

17. 出生後休業支援給付金要件該当（1 あり／2 なし）

18. 出生後休業支援給付金の支給日数

Ⅲ 雇用保険法施行規則第１０１条の４２関係の規定により、上記のとおり出生後休業支援給付金の支給を申請します。

令和　7　年　8　月　18　日　　○○　公共職業安定所長　殿

フリガナ　イクキュウ　ハナコ
申請者氏名　育休　花子

備考

※処理欄 資格確認の可否　可・否
資格確認年月日　令和　年　月　日
通知年月日　令和　年　月　日

社会保険労務士記載欄 作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示　氏名　電話番号

※ 所長　次長　課長　係長　係　操作者

（137）2025.1

Ⅰ 5～8欄

被保険者の育児休業開始年月日、個人番号、住所を記載してください。

Ⅱ 10～12欄

出生後休業支援給付金の支給申請を行う場合、10・11・12欄のいずれか（複数記載は不可）に次のとおりに記載してください。

- 配偶者が雇用保険被保険者であって、出生時育児休業給付金または育児休業給付金が支給される育児休業を一定の期間（＊）に14日以上取得した場合は、10欄に被保険者番号を記載してください
- 配偶者が公務員（雇用保険被保険者である場合を除く。）であって、各種法律に基づく育児休業を一定の期間（＊）に14日以上取得した場合は、11欄に育児休業開始年月日を記載してください。
- 配偶者が、子の出生日の翌日において配偶者の育児休業を要件としない場合に該当する場合は、12欄に該当する番号を、記載してください。

＊ 一定の期間とは、「出生日または出産予定日のうち早い日」から「出生日または出産予定日のうち遅い日から起算して８週間を経過する日の翌日」までの期間をいいます。

Ⅲ 申請日

申請する日を記載してください。申請期間は、**被保険者の育児休業開始日から起算して４か月を経過する日の属する月の末日まで**です。